

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	R7物価高騰対応水道基本料金減免 事業	①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担軽減のため、水道基本料金4か月分の減免を実施する。なお、公共団体が運営する公共施設は対象外。 ②水道基本料金の減免に要する費用(丹羽広域事務組合への負担金) 減免期間終了後に丹羽広域事務組合に一括で支払う。なお、減免期間4か月中の前半2か月分については、令和6年度実施計画で計上している。 ③9,989件×基本料金(水道管の口径による)=18,530,000円 (積算) 口径13 単価1,320円×8,045件=10,619,400円 口径20 単価2,728円×1,700件=4,637,600円 口径25 単価3,960円×150件=594,000円 口径30 単価10,560円×2件=21,120円 口径40 単価18,040円×62件=1,118,480円 口径50 単価36,300円×20件=726,000円 口径75 単価81,400円×10件=814,000円 合計 18,530,600円 端数切捨18,530,000円 ④町内の水道基本料金を支払う生活者及び事業者	R7.4	R7.5